

子どもの権利と子どもアドボカシーを考える

きいていますか子どもの声

round-table discussion

GUEST

川松 亮さん

Kawamatsu Akira



✪明星大学 人文学部 福祉実践学科 教授
東京都の福祉職として児童福祉施設勤務の後、児童相談所
で児童福祉司として勤務。
厚生労働省児童福祉専門官、子どもの虹情報研修センター
研究部長を経て現職。
認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事、「なく
そう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人。・

GUEST

田中れいかさん

Tanaka Reika



✪一般社団法人ゆめさば 代表理事 など
親の離婚をきっかけに、7歳から18歳までの11年間世田
谷区にある児童養護施設で暮らす。退所後、短期大学進学。
その後、モデルの道に。ミスユニバース2018茨城県大会
準グランプリ・特別賞受賞。モデル業のかたわら、自らの経
験をもとに、親元を離れて暮らす「社会的養護」の子どもた
ちへの理解の輪を広げる講演活動や情報発信をしている。



みみっきー

©子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO

気軽に
参加してね！

子どもの意見表明権って？
子どもアドボカシーを知りたい！
自分は何ができるかな？

日 時：令和5年12月10日（日）14:00～16:00

場 所：杉並区役所中棟6階第4会議室（阿佐谷南1-15-1）

対 象：18歳以上で、杉並区に在住・在勤・在学の方 30名

参加費：無料

参加申込：令和5年11月1日～11月30日まで ※定員になり次第締切



ウェブフォーム

<https://forms.gle/CPwPeCTMWppYZHgr5>

電話（平日10:00～17:00）

03-5335-7930

申 込 先： NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO
（運営受託） 03-5335-7930 info@childadvocacy.jp
東京都杉並区成田東5-35-15 THE PLAZA-F 2階
主 催： 杉並区
《事業に関するお問合せ先》
子ども家庭部 児童相談所設置準備課
03-5929-1902

